

再下請負通知書

直近上位
注文者名

元請の 商号又は 名称	
-------------------	--

【報告下請負業者名】
所在地

商号又は名称

代表者名

<< 自社（再下請負注文者）に関する事項 >>

商号又は 名称		代表者名	
住所 電話番号			
工事名称 及び 工事内容			
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第〇〇〇〇〇号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第〇〇〇〇〇号	年 月 日

健康保険等の 加入状況	保険加入 の有無⑨	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所整理 記号等	営業所の名称 ⑩	健康保険 ⑪	厚生年金保険 ⑫	雇用保険 ⑬		

監督員名	
権限及び 意見申出方法	
現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専 任 非専任
資 格 内 容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資 格 内 容	
担当工事内容	

※再下請負人通知書の添付書類
再下請負人通知人（注文者）と再下請負人（受注者）が締結した契約書の写し

（再下請負通知書の添付書類）

・再下請負通知書に添付すべき書類は、再下請負通知人が再下請負人（一次下請と二次下請、二次下請と三次下請・・・）と締結した下請負契約書の写しになります。

<< 再下請負関係 >> 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告します。

商号又は 名 称		代表者名	
住 所 電話番号	(TEL. — —)		
工事名称 及び 工事内容			
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第〇〇〇〇〇号	年 月 日
	工事業	大臣 特定	第〇〇〇〇〇号	年 月 日

健康保険等の 加入状況	保険加入 の有無⑨	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所整理 記号等	営業所の名称 ⑩	健康保険 ⑪	厚生年金保険 ⑫	雇用保険 ⑬		

現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専 任 非専任
資 格 内 容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資 格 内 容	
担当工事内容	

（再下請負通知書記入上の注意）

- 直近上位注文者名：再下請負通知人が請け負った建設工事の注文者名（再下請負通知人が二次下請の場合は一次下請を、三次下請の場合は二次下請を指す）を記載します。
 - 工事名称及び工事内容：再下請負通知人及び下請負人（再下請負通知人が注文者となった下請契約における請負人）がそれぞれ請負った建設工事の契約書に記載された工事名称及びその工事内容を記載します。
 - 建設業の許可：再下請負通知人及び再下請負人が受けている許可の内、それぞれが請負った建設工事の施工に必要な業種に係る許可についてのみ記載します。
 - 監督員名・権限及び意見申出方法：再下請負通知人が再下請負人を監督するため、監督員を置く場合は、その氏名と監督員の権限及び監督員の行為に対する意見の申出方法を記載します。
 - 現場代理人名・権限及び意見申出方法：再下請負通知人及び再下請負人が現場代理人を置いた場合は、その氏名と現場代理人の権限及び現場代理人の行為に対する意見の申出方法をそれぞれ記載します。
 - 主任技術者：再下請負通知人及び再下請負人が配置する主任技術者名を記載し、「専任、非専任」のいずれか該当する方に○印をつけます。また、資格内容については、主任技術者となるための資格を具体的に記入します。
 - 専門技術者：再下請負通知人及び再下請負人が専門技術者を置いた場合はその氏名を記載します。
 - 安全衛生責任者・安全衛生推進者・雇用管理責任者：再下請負通知人又は再下請負人が置いたそれぞれの者の氏名を記載します。
 - 各保険の適用を受ける営業所について届け出を行っている場合には「加入」、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合も含む）は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
 - 請負契約に係る営業所の名称を記載
 - 事業所整理記号及び事業書番号（健康保険組合にあっては組合名）を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所の番号を記載。
 - 事業所整理記号及び事業書番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
 - 労働保険番号を記載。継続事業の一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。
- ※⑩～⑬については直近上位の注文者と請負契約に係る営業所以外で再下請業者との請負契約を行う場合には欄を追加。